



THE SUGGESTION

提 言

中小企業組合総合研究所機関紙

2月1日

第205号(2023年)

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

発行所

一般社団法人 中小企業組合総合研究所

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F

電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588

URL <http://www.kumiaisouken.com/>

去年の春闘と同じ轍を踏むな

関生支部2023年春闘方針への提言

関生再生委員会代表 武建一

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)の迷走が続いている。昨年の春闘では、当初「日々雇用は二日2万5000円を基準に」と言っていたにも関わらず、開けてみれば「1万8000円」となっていた。それだけではなく、「集団交渉」とは称しているが、実質的には全て個別交渉であった。現執行部は明確な方針を示せないまま、組合員の脱退も続いている。このような状態を打開するためにはどうすればいいのかを提言する。

●第二に、昨年の春闘総括として、仲間の団結力を行動を行なう事。前進面と克復すべき事を明らかにし、前進した事、しなかった事の原因を説明し、今春闘での闘争実践課題を明確にし、致団結して闘う事の重要性を明らかにする事。

●第三に、歴史と現実からその本質を明らかにし、主体的に闘いへの確信を深める事。何故、戦争が起きているのか、資本主義の本質を説明し、分断されている労働者が共通の課題で団結し行動すれば、勝利の道が開かれる事を明らかにする事。

●第四に、今回の春闘で実践すべき具体的課題を明確にし、その実現への行動指針を明らかにし、それぞれの部署の任務分担を明確にし、その部署の責任性と組合員の果たす実践的役割を明確にする事。それを他からの講師に頼ったり、自らが主体的に出すべき方針が不明では、組合員の団結はおろか、主体的力量強化においても決定的弱点をさらけ出し、関生支部をかたる資格を自ら喪失してしまう事に繋がるものだ。

●第五に、2023年関生支部の春闘方針を、本来であれば昨年の段階で明らかにし、実践のための「2月学習会」が求められるが、そうないないのが今日の関生支部である。巷では「関生支部は完全に終わった」と言われる始末だ。そこで今回、これだけはどうしても必要と思う事を方針提起に加えて提言する

●第六に、関西の生コン産業では2018年の弾圧以降、建交労(全日本建設交連一般労働組合)が主導して賃下げ(日々雇用・日7000円減額と、2年連続のゼロ回答、優先雇用協定と集団交渉およびバラ専門委員会のおよび破壊が実行されている。建交労は2005年の弾圧時には「合わせ技」と称して「賃上げゼロ」「土曜稼働実施」「セメント値

上げ」「セネコンへの生コン価格値下げ」「バラ専門委員会を破壊」した前歴があるが、この時は失敗している。

●第七に、闘うにあたって、大企業の収奪と闘い、産業民主化を図る観点で政策立案、実行に徹する事。中小企業とは「面闘争・面共闘」の闘いの歴史を發展させる事。

●第八に、生コン業界の民主化については、すでに確立している6項目に加え、次の事が必要である。

生コン業界民主化のために必要な事

①平均出荷数量、月2800m(稼働率10%台)で最大なる利益が出ている大阪兵庫の生コン業界の原因は何か。単に労働者の賃金抑制だけでなく、適正出荷量に関わっている事(工場あたりの非効率数量等)。

②10年以上、セメント価格引き上げをストップさせていたのに、弾圧後の今日ではトンあたり1000円単位で値上げが実行されている。これからトンあたり3000円アップするとメーカーは主張している。これは、建交労が「合わせ技」と称してセメント価格の引き上げを3回実行していたが、その再来であり中小企業を犠牲にするもので、これと闘う事。

③品質管理について、今や降雨時も出荷しているが、これでいいのか。「100年間製品保証」のシステムを提起すべき時である。

④適正価格(製造・輸送・資材・販売各コスト)について、関係者が対等なテーブルに着き、定期的な会議を開催し、そこで決定する仕組みを提起する時だ。

⑤弾圧粉砕の闘争は、石川雄さんをはじめ、全国に存在する冤罪を糾弾運動と提携して闘う事。権利侵害反対闘争は、特定破を図る戦術を行って成果を得る事。

⑥賃上げ・労働条件改善については、相手に合わすのではなく、要求書は協同組合、経営者会各社に提出し、集団交渉を求め、納得できない回答の場合はストライキをはじめ、あらゆる行動を展開する事。

⑦組合員の量的拡大と質的向上を追求し、組合員拡大に全力を尽くす事。

そのために、次の事について組合員と社会に納得できる総括をする事。

i) 2018年の本格的弾圧に対して闘う事を示せず、相手の言いなりになり、近酸運輸、タカラ運輸、コイケ輸送、コイケリースを実質倒産に追い込んだ事実について。

ii) 2019年12月に分会の反対を押し切つて、新淀生コンを協同組合から脱会する指導を実行し、先の見えない状況を作り出したのは何故か。

iii) 2020年10月の定期大会で、組合員の意向を無視して「これからは武執行委員長(当時)を除く指導体制で行く」とまるでクーデターの手法を実行し、内部団結破壊行為に出たのは何故か。

iv) 他人を「ボケている」とか、「2017年のストライキは間違っていた」とか、嘘とデタラメを吹聴しているが、これは幹部として恥ずかしい事ではないか。誠実性のない幹部は「信」を落とし、仲間を結果できない事は現状と歴史が教えている。

v) 2021年に「ナニワグループで2人の組合員を獲得した」と大々的に

四季折々

節分

2月ということで節分について少し調べてみました。節分とは、「鬼を追いつけて新年を迎える、立春の前日の行事」と言われています。二十四節気において立春は新年の始まりで、旧暦の大みそかとも日付が近く(時に重なることもあり)、江戸時代までは同じように「年の締めくくりの日だった」そうです。

鬼を追いつく行事は、「おにやらい」「追儺」という宮廷の行事が発祥だそうで、殿上人(てんじようびと)と呼ばれる身分の高い貴族が、桃の弓、葦の矢を持ち、鬼に扮した家来たちを追いかけて逃走させるというものでした。「おにやらい」は、宮中ではだんだん廃れて行なわれなくなりますが、各地の寺社が形を変えて受け継ぎ、庶民にも浸透していき現在のようになつていったと言われます。

また、豆まきには「鬼を打ち払い」という意味と、「豆を投げ与えて恵み、静まってもらう」という2つの意味が込められているそうで、五穀には霊力があり、まいた場所は清められ、聖域になるという考えから「福は内」では室内に向かって投げ、拾って食べるようになったそうです。

皆さん、一緒に「鬼は外、福は内」。(稲葉忍)



●第六に、関西の生コン産業では2018年の弾圧以降、建交労(全日本建設交連一般労働組合)が主導して賃下げ(日々雇用・日7000円減額と、2年連続のゼロ回答、優先雇用協定と集団交渉およびバラ専門委員会のおよび破壊が実行されている。建交労は2005年の弾圧時には「合わせ技」と称して「賃上げゼロ」「土曜稼働実施」「セメント値

●第七に、闘うにあたって、大企業の収奪と闘い、産業民主化を図る観点で政策立案、実行に徹する事。中小企業とは「面闘争・面共闘」の闘いの歴史を發展させる事。

●第八に、生コン業界の民主化については、すでに確立している6項目に加え、次の事が必要である。

①平均出荷数量、月2800m(稼働率10%台)で最大なる利益が出ている大阪兵庫の生コン業界の原因は何か。単に労働者の賃金抑制だけでなく、適正出荷量に関わっている事(工場あたりの非効率数量等)。

②10年以上、セメント価格引き上げをストップさせていたのに、弾圧後の今日ではトンあたり1000円単位で値上げが実行されている。これからトンあたり3000円アップするとメーカーは主張している。これは、建交労が「合わせ技」と称してセメント価格の引き上げを3回実行していたが、その再来であり中小企業を犠牲にするもので、これと闘う事。

③品質管理について、今や降雨時も出荷しているが、これでいいのか。「100年間製品保証」のシステムを提起すべき時である。

④適正価格(製造・輸送・資材・販売各コスト)について、関係者が対等なテーブルに着き、定期的な会議を開催し、そこで決定する仕組みを提起する時だ。

弁護側陳述で明らかにする

連帯労組関生支部の運動の正当性

労働組合は決して反社ではない

京都事件

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)への権力弾圧(京都事件)をめぐる第14回公判が2022年12月22日、京都地方裁判所(京都市中京区)で開かれ、弁護側の陳述が行なわれた。

京都事件とは「ベスト」として、交渉にあたる労働組合員らが逮捕された。働き手にとつて当たり前とも思える正社員化要求や就労証明書の要求を、「強要」や「強要未遂」と事件化して印象づけることによって、「関生は反社会的集団」というレッテルを貼ろうとしているのだから。

関生支部の運動の正当性を浮き彫りにするために、弁護人の位田浩弁護士は、関生支部の前委員

政策をもった労働組合運動の展開

中小企業政策の確立

1973年から1975年までの間、今までの「使用者概念の拡大」という闘争だけでは限界があるということで、政策的に中小企業をもっと団結させていく方向を取りました。というのは、1973年10月、第三次中東戦争を引き金にしてオイル・ショックが起き、経済的な大混乱に陥ります。そして生コン産業でも1974年から1975年にかけて、大阪、兵庫だけで、中小企業を中心に13工場が閉鎖されます。

この方針は中小企業から非常に歓迎されました。というのは、高度成長の時期には中小企業と大企業との対立はさほどなかったのですが、低成長になったので、切り捨てられるのは全部、中小企業であり、取引関係もますます厳しくなっていました。そのような事情があつて、生コン企業とセメント・メーカーとの対立に、われわれからすると、くさびを打ち込む方式から、協同組合づくりを提唱したわけです。

特に、ゼネコン(大手建設会社)、商社に対する過剰サービスをなくしていこう。それから不当労働行為については、労使共に同じその排除に努める。労働組合は、中小企

業の正当な要求についてこれを支持し、協力する。およそこのような内容の方針です。

したが、まず、賃金体系を統一したわけです。資格給あるいは住宅給、本給、それに家族、食事といった体系をきちっと整理する。それから年功というのは二年功について500円というふうに、賃金水準を整理する。退職金なども全部統一する。

したが、まず、賃金体系を統一したわけです。資格給あるいは住宅給、本給、それに家族、食事といった体系をきちっと整理する。それから年功というのは二年功について500円というふうに、賃金水準を整理する。退職金なども全部統一する。

したが、まず、賃金体系を統一したわけです。資格給あるいは住宅給、本給、それに家族、食事といった体系をきちっと整理する。それから年功というのは二年功について500円というふうに、賃金水準を整理する。退職金なども全部統一する。

したが、まず、賃金体系を統一したわけです。資格給あるいは住宅給、本給、それに家族、食事といった体系をきちっと整理する。それから年功というのは二年功について500円というふうに、賃金水準を整理する。退職金なども全部統一する。



京都地方裁判所



春開幕開けの恒例行事であったミキサーパレード(2016)

は高度成長型の投資をしているものですから、需要は伸び悩んでいるし、供給能力は多いということ、操業率がものすごく落ち落ち込んでいます。例えば1980年時点では、大阪、兵庫を平均して操業率は30.8%です。絶対的な過剰設備なのです。ところが、新しくできるところは、ほとんど労働組合がないのですが、労働組合のないところで無権利の状態のなかにおける秩序をつくらうという動きがありました。ですからそれを規制するため、既存の企業と労働組合が協力して、「新規参入」を抑制する。新しく生コン工場をつくるのはならんということにしたわけです。

関生労働運動の40年

『労働運動再生の地鳴りがきこえる』から

1982年(昭和57年)に関生労働運動が切り拓いた新しい方式、すなわち、関西生コン産業における4労働組合政策共同と締結した「32項目産業別労働協約」の内容が、協働労働協約の確立そのものであった。それは労働者の労働条件はもとより、大企業支配の産業構造を中小企業本位の方向に転換させ、労働者のヘゲモニーのもとに中小企業を引き寄せ、集団的労使共同決定システムを確立したことである。これは中小企業において、協働労働協約が日本で最初に確立された産業別労働協約として、労働運動史に明確に記録されるであろう。世界的にも最

産業政策闘争と協同組合論

『武建一労働者の未来を語る』から

変なことなのではないでしょうか。

中小企業をまとめる産業別労働組合

——やはり、政策闘争で労働組合の役割は大きいということですね。しかし、生コン業界も中小企業が潰れるのを期待しているのも結構いるわけですね。

ところが労働組合は、産業別労働組合であれば、各会社の利益に影響されずに業界全体を捉えて、業界全体がいかにあるべきか、労働条件・賃金決定において社会的なコストというのはどうあるべきか、労働コストはいかにあるべきか、したがって、運賃はいかにあるべきか、売り値段はどうあるべきなのか、ということを経営者の視野で見ることができず、現在の日本の労働組合は、企業別になっているから、運動も企業別の範囲で止まってしまう。だから、産業のことよりも、自社の利益があるかないかだけを議論するわけですね。するとどういうことになるのか。自社が利益を上げるには、他社の荷物を取ってきても他社と競争して、それにうち勝たなければならぬということになります。

つまり、企業間競争に、労働組合が入り込むというわけですね。こちらがそういう立場で競争する、こちらの労働使も同じようになつて競争するわけですね。労働者が競争をしていくということになれば、今の政権が進めているように、競争社会・市場原理主義、すなわち、これは徹底的な弱肉強食の競争をさせるということです。(3面へ続く)



生コン関連業界再建と戦争法廃止をめざす決起集会(2016)

■産業と経済民主化の方向で

『時代の求めにこたえて 武建一対談集』から

経済学者の本山美彦先生、部落解放同盟の組坂繁之委員長、沖縄大学の新崎盛暉先生、3人の方との対談は、私と私たちの組織にとって本当に光栄な出会いとなり、労働運動の分野から社会運動へのつながりと広がりを持つ機会になったということです。心より感謝しています。改めてお礼を申し上げます。この対

教科書問題や基地撤去などにも取り組み、国際連帯の運動もします。そしてそれだけではなく、世の中の産業のあり方とか経済のあり方というものを変える、つまり産業と経済民主化を目指してきました。この運動が大きく発展するということは、やがて政治改革、社会変革につながって行くと考えています。

働組合が緒になって、例えば需要創出のために生活道路や下水道を完備させるとか、耐震補強性のコンクリートを使わせるとか、アスファルトからコンクリートに換えさせるとか、あるいはヒートアイランド現象を解消するために、保水率の高いコンクリートを使うことを提案しています。それは、国民の安心・安全を担保するということにつながります。

同時に、消費者の安心と安全のために、品質管

術を開発するためのセンター、これは2009年6月末に竣工した「協同会館アソシエ」につくつていきます。これらは、中小企業の実業協同組合と労働組合がともにやっている共同事業です。

そういう共同事業を通して、労使の信頼関係を育ててきました。当然、配分を巡っては鋭く対立しても、それは単に個社を対象にするのではなく、業界全体のあり方、一口に言えば、独占資本・大企業との闘い、産業

東日本大震災からの復興のために労使協同
で南三陸町に設置された震災対策センター

い。不当労働行為は一切認めない。不当労働行為に勝利するまでは日々雇用という優先雇用協定があるものですから、日々雇用によって生活を支え、学習し闘争する。とにかく勝つまで闘争する。それを支えていく組織の、なんて言うんですか、文化っていうんですかね、そういうものを我々は持っているわけです。相手が中小企業といえども徹底的に闘う。しかし、大企業の収奪に対しては共通項が多いわけですから、それに

(2面から)だから、そこで生じてくるのは、ごく少数の力の強い者だけが生き残つて、多数の者は犠牲になる、その構図ですね。それが、トラックやバス・タクシーで起きている現象ですね。

だから、市場原理主義は間違いです。一番弱いところに犠牲がきますからね。弱い人たちが束になら

は、半分が労働者で半分が経営者です。労使ですから立場が違っていて、配分を巡る対立などがあるのですが、一緒になって熱心に学習するという光景は、全国でも珍しいのではないかと思います。

業であり、日本の経済を支えているのは中小企業で、そこで働く労働者は大方4000万人以上いるわけです。ところが、その実態といえば、非常に不平等・不公平で大企業から抑圧されています。

保証システムをつくり上げていく。環境保全のための投資を各会社できちんとやる必要があるとか、新しい技術開発についての対応策を考え、人材を育成していく。新しい技

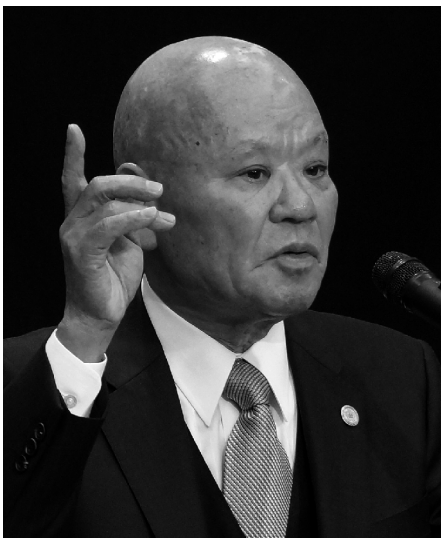
矛盾を解決していく。この運動路線においては概ね中小企業の経営者の方とは基本的に合意できますので、こういう形の共同の学習会が可能になっているのです。

0円の質上げを獲得したんですが、この原資、年間にしますと二人約10万円、これをそっくり東北の震災者支援にしようというところなんです。われわれが受けて持っているところは、

と二人の専従者をお願いして、高齢者の買い物や通院の手足、現地のガレキ処理などの活動を続けています。われわれの支援活動の理念・考え方の基本は対等・平等・互恵の精神で対処していく

う姿勢をとってるものですか。まあ、「圧力と対話」ですな。

例えば10年ほど前にね、和歌山で「労働組合ができたら組合によって会社が潰れるんじゃないか」という意識が強くて、で



武建一・連帶労組前委員長

■住民本位の街づくりプロジェクト

と「センター」構想を

『10・8 仙台シンポジウムの報告』から

南二陸町で支援活動

るんですが、これからの業界はどうあるべきかを義

■ハルノ美聖宮前の二面柱

■中小企業経営者の二面性

『季刊 変革のアソシエ No.12』から

当競争がしやすくなる
んです。生コン業界は
受注産業ですから。競争



東日本大震災からの復興のために労使協同で南三陸町に設置された震災対策センター

『月刊労働運動』2022年11月号掲載の、武洋二氏による「10・16関生支部定期大会」のデタラメ記事への反論

『月刊労働運動』への記事掲載

『月刊労働運動』全国労働組合交流センター刊 2022年11月号の8、9ページにわたって、「10・16関生生コン支部第58回定期大会を開催！」と題して、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)の武洋一副委員長による記事が掲載されている(左図)。

同記事では昨年10月16日に行なわれた関生支部の第58回定期大会での様子、発言などが綴られており、その中で湯川裕司執行委員長が主催者挨拶として以下のように述べたと掲載されている。

「略そして、武建二氏が沖繩基地建設に使う鉦山を奄美大島で購入していたことが発覚している。この採石をめぐり住民と対立。このことは知らなかったでは済まされない。(略)」。

さらに代議員からの報

告として「高槻生コン分会の代議員は、『雇われ社長の門田が、広域協組副理事長大山に工場を売却し、工場の解体が強行された。このことは、前

記事内容について質問状を郵送

これらに記載されている事は全くの事実無根であり、武建二氏は関生支部の湯川裕司執行委員長ならびに武洋一副委員長に対して11月21日、質問状および別紙資料を郵送したが、今日に至るまで回答や反論はない(下図を参照)。

同時に『月刊労働運動』編集部に對しても、『月刊労働運動』2022年11月号に武洋二氏の記事として黙過できない記事が掲載されています。これについて別紙資料を送りますので2022年12月号か、2023年1月号に掲載する事を求めます。』として質問状および別紙資料を郵送した。

記事は荒唐無稽な作り話

関生再生員会代表 武建二

『月刊労働運動』11月号に、とても看過できない事実に基づかない作り話が掲載されています。その中には「武建が奄美大島で土地を取得している」とか、「その骨材を辺野古基地に納入していて地元住民との紛争になっている」などという記事が掲載されています。

この記事は武洋二氏が私

りとも土地等を保有するとか、借用したという事は、過去にも今日にもなく、これは全くの作り話であります。

何故、このような嘘を平気で記事にするのでしょうか。『武は呆けている』とか「新淀生コンが、2019年12月協同組合に脱退届を出し、2020年3月に協同組合を脱退したのは武の指示だ」とか言っている事も全くの嘘であります。彼らは、嘘がばれても、反省とか改める事がない状態が続いているのです。今回の件についても、「嘘でも百回言えば真実なり」とするやり方で成したものだと思われる。

また、大阪府高槻市にある生コン工場ティーワイケイ高槻生コンが企業閉鎖している事について、私が関与していると述べていますが、事実には次の通りです。2021年10月にそれまで門田盛男氏が社長をしていた同社で、取締役会や株主総会を開催せずに、いきなり門田氏から関生支部顧問の柳充氏に社長を變更した事に端を発し、工場の稼働が中止になりました。その後、大阪地方裁判所での民事訴訟事件となり、門田氏が勝利しましたが、これは現在、二審で争われています。その争いの最中、大阪広域生コン協同組合副理事長

『月刊労働運動』誌 2022年11月号の武洋二氏による「10月16日の関生支部定期大会」の記事について

2022年10月16日、関生支部第58回定期大会の報告が、『月刊労働運動』誌11月号に記載されている。その中で、黙過できない事が二か所あるので真実を述べる事にする。

- ①湯川裕司氏の大会挨拶として、「武建二氏が沖繩基地建設に使う鉦山を奄美大島で購入していた事が発覚している。この採石をめぐり住民と対立、この事は知らなかったでは済まされない」と記載されています。
- ②更に、同誌で「高槻生コン分会の代議員は、雇われ社長の門田が大阪広域協組副理事長大山に工場を売却し、工場の解体が強行された事は、前委員長の武が了解しなければ成立し得ない事である」と発言したとされている。

まず、①でのウソとは、荒唐無稽の作り事である、不特定多数の前でこのようなウソを平気で述べる事は、湯川氏の体質を現わしたものであるが、大会で述べるだけでなく、全国誌に記事として掲載している。これは、武建二への名誉毀損として刑事事件に相当するものであり、配達証明を同人に送り、返事によっては刑事告訴を行ないます。

②の代議員の発言も同様で、名誉毀損行為であるが、名前を明らかにしない姑息な手法を持ち得ている。これも許す事が出来ないで、記事を送った武洋二氏に、発言者の名前を明らかにする事、事実無根の記事について釈明を求める。

③今の関生支部の三役は、運動総括がなく方針が提示されていない。組合員は、何の目的で関生支部に結集したのか理解できていないとは思われない。それは、三役は自分の利益だけで動いているからだ。労働組合とは「各人は万人のために、万人は各人のために」この基本がないからだ。

2022年11月18日 武建二

2022年11月21日

湯川裕司 殿
武洋二 殿

別紙、同封の資料にあるように「月刊労働運動誌2022年11月号」によると10月16日の関生支部定期大会の記事については、事実無根の捏造記事であり、私に対する名誉毀損行為である。そこで、上記名に次の事を問う。

記

資料①にある事を、10月16日の関生支部定期大会で湯川裕司が発言したか否か。もし発言した事であれば、何を根拠にそのような発言をしたか明らかにする事を求める。

資料②のティーワイケイ高槻生コン分会の発言の事実があったのか否か。あるとすれば発言者は誰が明かにする事を求める。

以上の内容につき、2022年11月30日まで当方に文書で知らすよう求める。

以上

2022年11月21日
武建二

湯川裕司委員長・武洋一副委員長宛てに発送した質問状(左)と別紙資料(右)

地域アソシエーションの芽(46)

京都大学名誉教授
国際経済労働研究所所長

本 山 美 彦

株価資本主義を克服する途(16)

モンドラゴン内の軋轢

「労働者の力を高める自主管理をもっと徹底させなければ、協同組合組織は瓦解してしまう」と主張していたヘンク・トマス

の危惧は、実際のものとなった。1960年に「ウルゴル」から改名した「ファゴル」、2013年のことである。組織の一角「ファゴル家電」が倒産したのである。この家電メーカーの最



ファゴルの前身であるウルゴル

盛期であった2007年の従業員数は4千4百人であった。4千人が正式の組合員であったが、残りの4百人は組合員ではない契約社員であった。同社は、冷蔵庫、洗濯機、食器洗

2007年までは、毎月4千台の冷蔵庫を出荷していたが、2008年には

破産しても、組合員は関連の協同組合に配置転換して失業させなかった。しかし、組合員ではない契約社員は、全員が解雇された。こうした処理に大きく介入したのが前述の金融組織、CLPであ

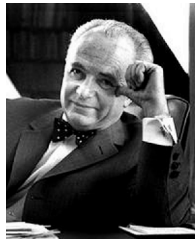
ケルソは、メキシコシティの「アメリカ大学」の卒業式で、祝辞を述べたことがある(1990年6月8日)。その時の祝辞が、彼の思想をもっとも端的に表している。その中で、彼は、自分が実践してき

ケルソは、1956年に、カリフォルニア州バロアルト市の「ペンシユラ・ニューズペーパー」を従業員が経営者から買収する作業に協力した。

この買収についてのケルソ自身の回想がある。1955年、彼が規模面でサンフランシスコ第3位の法律事務所の下位パート

行は、新聞社を購入する資金の頭金の融資を断つた。ビショップは、この買収が成功するかどうかは死活問題であると訴えた。

もし、ハースト(当時の新聞王で、オーソン・ウェルズの映画「市民ケーン」のモデルと言われている)にでも売却されることになら



ルイス・ケルソ

ルイス・ケルソの

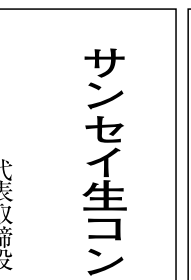
従業員持株制度論

を増やすことに狂奔する経済に傾斜するいわゆる西側の社会や、ますます国家資本主義化に向かつて突進する東側の社

『「協同労働」が拓く社会』

本 山 美 彦 著

絶望的な「戦争」、迫りくる本格的な「食糧問題」、顕著な「資産格差」。ウクライナ危機後、その傾向は加速するだろう。「生」の実感さえなく、利



協同労働が拓く社会
中山美彦 著

社会資本政策研究会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三二一六三
電話 (06) 4862-1402
FAX (06) 4862-1403

サンセイ生コンクリート株式会社

代表取締役 稲村 義昭
〒651-1412 兵庫県西宮市山崎町下山口六五
電話 (078) 904-1369
FAX (078) 904-1107

関連団体を支援する会 K U

関西生コン関連
経営者会

提言文芸

~投稿歓迎~

- ・ 国民は 息切れしそうだ ゼイゼイと (下町ソケット)
 - ・ 大臣が 次々退場 岸田ジャパン (瀬戸際の花嫁)
 - ・ 優先は 防衛費より 生活費 (荒馬宗介)
- 「国民を守る」とは言うけれど、コロナ対策や少子化対策をみても、命を大切にする姿勢は感じられません。それでも防衛費のための増税とは、首相にとりより政治にレッドカードだ!

近労協 第2回理事会を開催 3/11にシンポジウム開催決定

1月18日、近畿労働者協同組合(近労協)は協同組合館アンソエ(大阪市東淀川区)で第2回理事会を行なった。

今年初めての理事会となつたこの日は、主に今年行なうべき取り組みについて議論が行なわれ、3月11日(土)13時から、大阪労働学校・アンソエとの共催によるシンポジウムを開催することが決定された。会場は協同組合館アンソエ。

主義)」、「組合は組合員との間で労働契約を締結する」、「剰余金の配当は、組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行なう」などがある。

近労協は、人たるに値する生活と調和する就業機会を求めて出資をし、組合員となり、組合員としての役割を担っている。

近労協への参加をお願いします



この労働者協同組合の法制に尽力されました島村博様(日本労協連常勤相談役)はじめ、津田直則先生に心より厚く御礼を申し上げます。

近畿労働者協同組合・理事長の武建一です。

この労働者協同組合は、昨年11月1日に誕生いたしました。

昨年11月24日時点では、全国に12の協同組合がスタートしていますが、近畿地方ではその第一号として誕生したのが、この協同組合です。

この協同組合の目的は、資本主義の弱肉強食、自由競争により、経済のみならず社会構造を破壊する政策(環境、食物、戦争、格差差別、人権侵害等)と闘う、歴史的な大転換期に於ける、新しい労働者自立と連帯の運動であります。

近畿労働者協同組合 理事長 武建一

在日歌人・朴貞花が告発・糾弾する日本近現代史 朴貞花 第二歌集『無窮花の園』

朴貞花／安川寿之輔 花伝社



朝鮮を象徴する「無窮花」

昔から朝鮮民族に愛されてきた無窮花(むくげ)は、朝鮮を象徴する花だ。昔の記録を見ると、朝鮮民族は無窮花を古朝鮮以前から「天の花」と基調に思い、新羅は自ら「グンファヒャン」(槿花里・むくげの国)であると呼称していた。中国からも、朝鮮は以前から「無窮花が咲いて散る君子の国」と称賛されていた。

【著者紹介】

朴貞花 (パクチョンファ)

本書において貞花は、日本と朝鮮の関りの主要な歴史・事件と問題点を俯瞰し、的確に剔出(はきだ)して詩に詠んでいる。その歌は研ぎ澄まされた戦争責任意識、植民地支配責任互いの手を握り合い、連帯し、日本近現代史の真実の学習を深め、不正・誤り・悪行を告発、糾弾することで覚醒を実現していきたい。



朴貞花さんの歌集を読んで、差別される怒りや悔しさを痛いほど知った。足を踏みつけた側の人間として、踏みつけられた人たちの苦しみをもっともつと理解し、共に生きる努力をしなければと強く思った。

過去の加害に目を向けて、憲法9条を守ってゆく事こそ我々の課題だと思ふ。

著者の朴貞花氏の父親は、畑にいた時に着の身に着のまま朝鮮半島から強制連行されて常磐炭鉱で働かされた。父親の逃亡予防のために、幼児であった貞花氏も母親に連れられて渡日。日本で経験した差別と屈辱、日本の戦争責任や植民地支配を辛辣に追及した歌集を数多く披露している。

安川寿之輔 (やすかわじゅのすけ)

「元来のムゲンファの花咲く国、『無窮花の園』、朝鮮の統を祈念して、歌集名とさせていたが、まじと著者は話す。

地主義や差別問題について長年研究してきた安川寿之輔氏(名古屋大学名誉教授)は、同書は朴氏の短歌に加え、安川氏による朴氏への聞き取りと歴史分析をもとにした評論で構成される。

アンケートご協力をお願い

平素、「提言」読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。

『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞かせたいと考えております。つきましては、ご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程をお願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。

(<http://www.kumaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html>)

